

## 在宅療養を支える「レスパイト入院」のお知らせ

在宅で療養されている方を介護するご家族の休養などを目的として、短期間の入院(レスパイト入院)を行っています。

### どんな時に利用できるのか

- 介護者の体調がすぐれない。
- 介護保険のショートステイが利用できない(医学的管理の必要性など)。
- 冠婚葬祭や農繁期で、一時的に介護ができなくなる。

※利用にあたっては、病状や医療的管理の内容、病床の空き状況などにより受け入れができない場合があります。また、原則として事前調整が必要となります。

詳しくは国保多古中央病院ホームページ、外来や受付にある案内をご覧ください。

お問合せ●国保多古中央病院 ☎ 76-2211



詳しくはこちら

## 骨髄移植ドナー支援事業助成金

骨髄や末梢血幹細胞の提供者(ドナー)の負担を軽減するため、ドナーとの方が就業する事業所に対し助成を行います。

### ■対象者

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する事業により骨髄などの提供を完了した日に多古町に住所を有する方  
※提供にかかる最終同意後に提供が中止された方も含む

### ■対象事業所

対象者(個人事業主を除く)に対し、ドナー休暇を与えた国内の事業所(国、地方公共団体、独立行政法人を除く)

### ■助成額

対象者●骨髄などを提供するための通院や入院の日数1日につき2万円(上限14万円)  
対象事業所●対象者に与えたドナー休暇1日につき1万円(上限7万円)

### ■申請方法

骨髄などを提供するための入院をして退院した日(提供を中止した方は中止した日)の翌日から1年以内に、必要書類を添えて保健福祉課へ申請してください。

## 乳がん・子宮頸がん検診の登録

町で行っている検診を一度も受診したことがない方と、過去3年間受診していない方は登録が必要です。乳がん検診は30歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上が対象です。登録をご希望の方は、保健福祉課までご連絡ください。

お問合せ●保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185

## 「SAFE TOWN DRIVE 多古」参加者募集中!

令和7年10月16日に連携協定を締結した多古町とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の連携事業の第1弾として、最先端の通信技術を使用した住民参加型の安全運転イベントを実施します。参加申し込み・詳細は町ホームページをご覧ください。

お問合せ●総務課交通防災係 ☎ 76-2611

あいおいニッセイ同和損保成田支社 ☎ 050-3462-5522



詳しくはこちら

## 带状疱疹ワクチンの定期接種・任意接種にかかる費用の一部を助成します

たいほうほうしん  
带状疱疹とは…

子どもの頃にかかった水ぼうそうウイルスが原因で発症します。潜伏しているウイルスが、加齢・疲労・ストレス・免疫低下などにより活性化し、带状疱疹が引き起こされます。

### 症状

- ・主な症状としては、水ぶくれを伴う赤い発疹やピリピリした痛みが体の片側に現れ、症状は3~4週間ほど続きます。
- ・50歳以上から発症率が高くなり、約3人に1人が80歳までに発症するといわれています。

### 対象ワクチン・助成額

带状疱疹ワクチンは現在2種類あり、効果や接種回数などに違いがあります。

助成は1人1回どちらか1種類のみです。

種類	ビケン(生ワクチン)	シングリックス(不活化ワクチン)
助成額	接種費用の1/2に相当する額 ※上限4,000円	接種費用の1/2に相当する額 ※上限10,000円
接種回数	1回	2回(2カ月後から6カ月以内に2回目接種)

※生活保護受給者の方は全額助成になります。

※ワクチン接種に関しては、かかりつけ医にご相談ください。

### 接種方法

#### 1. 定期接種

**助成対象者** 助成の対象となる方には個別に通知します。

次に該当する方で、過去に带状疱疹ワクチンの任意接種の助成を受けていない方

- ・年度内に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる方
- ・60~64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方

#### 助成方法

##### 【町内医療機関で接種する場合】

通知書をご持参の上、町内の医療機関で接種してください。

##### 【町外医療機関で接種する場合】

接種を希望する医療機関により、助成方法が異なります。

予診票は保健福祉課の窓口に取りに来ていただくか、郵送となります。



#### 2. 任意接種

##### 助成対象者

- ・多古町に住居登録がある方
- ・接種日時点で満50歳以上であり、定期接種の年齢に該当しない方
- ・今までに带状疱疹ワクチンの助成を受けたことがない方

**助成方法** 助成方法は、2通りあります。

##### 【医療機関窓口で助成金額を差し引いた額を支払う方法】

- ・保健福祉課窓口か電話でお申し込みください。
- ・予診票を受領後、町内の指定医療機関で接種してください。

##### 【接種後に助成金を申請する方法(償還払い)】

以下の3点を持参し、接種した日から1年以内に保健福祉課窓口で申請してください。

- ・予防接種時の領収書
- ・接種年月日およびワクチンの種類が確認できる書類
- ・通帳またはキャッシュカードのコピー(振込先が確認できる書類)

### 助成対象医療機関

- ・国保多古中央病院・さとうメディカルオフィス・前田医院
- ・石橋内科医院・箱崎整形外科医院・上人塚クリニック

※定期接種の方が町外の医療機関で接種する場合は、確認が必要です。事前にお問い合わせください。

※任意接種の方が町外の医療機関で接種する場合は、償還払いで対応します。

お問合せ●保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185

ワクチン接種の詳細はこちら

